

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ彦根市実行委員会
第2回総会



ユーザーネーム
@hikone_kokuspo
Instagram Twitter



日 時 令和5年(2023年)7月21日(金)
午後2時30分
会 場 ひこね市文化プラザ
エコーホール

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ彦根市実行委員会
ホームページ (<https://hikone-kokuspo2025.jp>)



わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ彦根市実行委員会 第 2 回総会次第

○報告事項

第 1 号報告

わた SHIGA 輝く国スポ競技会会期の決定 . . . P 1

第 2 号報告

わた SHIGA 輝く国スポ競技別リハーサル大会競技会の決定 . . . P 2

第 3 号報告

わた SHIGA 輝く障スポリハーサル大会日程の決定 . . . P 3

第 4 号報告

委員等の変更について . . . P 4

第 5 号報告

第 1 回常任委員会における審議決定事項 . . . P 11

- 1 わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ彦根市開催準備総合計画
- 2 わた SHIGA 輝く国スポ彦根市リハーサル大会開催基本計画
- 3 わた SHIGA 輝く国スポ彦根市警備・消防防災基本計画
- 4 第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会
彦根市歓迎・接伴実施計画

○議事

第 1 号議案

令和 4 年度事業報告 . . . P 17

第 2 号議案

令和 4 年度収支決算 . . . P 23

第 3 号議案

令和 5 年度事業計画 (案) . . . P 25

第 4 号議案

令和 5 年度暫定収支予算 (会長専決分) . . . P 27

第5号議案

令和5年度収支予算(案) . . . P 28

○参考資料

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ
彦根市協賛取扱要項 . . . P 29

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ
彦根市協賛取扱基準 . . . P 33

わた SHIGA 輝く国スポ
彦根市ボランティア募集要項 . . . P 35

わた SHIGA 輝く国スポ
彦根市食品衛生対策要項 . . . P 38

わた SHIGA 輝く国スポ
彦根市環境衛生対策要項 . . . P 39

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ
彦根市実行委員会会則 . . . P 40

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ
彦根市実行委員会専門委員会規程 . . . P 46

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ
彦根市実行委員会名簿 . . . P 48

第1号報告

わたSHIGA輝く国スポ競技会会期の決定

【本会期 正式競技・特別競技】

競技	種目	種別	会場地	競技会場	競技 日数	令和7年(2025年)												
						9月			10月									
						28 日	29 月	30 火	1 水	2 木	3 金	4 土	5 日	6 月	7 火	8 水		
総合開会式			彦根市	平和堂HAT0スタジアム (彦根総合スポーツ公園陸上競技場)	—	◎												
総合閉会式				平和堂HAT0スタジアム (彦根総合スポーツ公園陸上競技場)	—													◎
陸上競技		全種別	彦根市	平和堂HAT0スタジアム (彦根総合スポーツ公園陸上競技場)	5						○	○	○	○	○			
ハンドボール		成年男子 成年女子	彦根市	プロシードアリーナHIKONE (彦根市スポーツ・文化交流センター)	5						○	○	○	○	○			
		少年女子		彦総グリーンアリーナ (彦根総合高等学校体育館)	2							○	○					
		少年男子	近江八幡市	あづちマリエート	5							○	○	○	○	○		
		少年男子 少年女子		近江八幡市立運動公園体育館	4								○	○	○	○		
弓道	近的	全種別	彦根市	プロシードアリーナHIKONE (彦根市スポーツ・文化交流センター)	4	○	○	○	○									
	遠的	全種別			3	○	○	○										
なぎなた		成年女子 少年女子	彦根市	パナソニック株式会社くらしアプライア ンス社彦根工場多目的ホール	3		○	○	○									
ボウリング		全種別	彦根市	ラピュタボウル彦根	5		○	○	○	○	○							

※弓道競技の競技会会期については7月28日開催の県実行委員会第2回常任委員会にて審議予定

第2号報告

わた SHIGA 輝く国スポ競技別リハーサル大会競技会の決定

競技名	競技会名	実施予定日
陸上競技	第92回近畿陸上競技選手権大会	令和6年8月31日～9月1日
ハンドボール	第29回ジャパンオープンハンドボールトーナメント(JOT)	令和6年8月9日～8月12日
弓道	第71回全日本勤労者弓道選手権大会	令和6年6月8日～6月9日
なぎなた	第65回都道府県対抗なぎなた大会	令和6年5月25日～5月26日
ボウリング	第53回全国都道府県対抗ボウリング選手権大会	令和6年11月(未確定)

※競技会場は、いずれも国スポ本大会と同じ会場を使用する。

第3号報告

わた SHIGA 輝く障スポリハーサル大会日程の決定

1 会期

令和7年5月24日（土）～5月25日（日） 2日間

※各競技会の競技日程は今後調整される

2 場所

本大会と同じ会場を使用される

3 その他

○個人競技

原則「第63回滋賀県障害者スポーツ大会」を充てられる

○団体競技

原則「第24回全国障害者スポーツ大会近畿地区ブロック予選会」を充てられる

第4号報告

委員等の変更について

彦根市実行委員会第1回総会（令和4年8月4日開催）から令和5年7月21日までの間における委員等の変更について、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ彦根市実行委員会会則第8条第5項の規定に基づき報告する。

○副会長

(敬称略)

所属機関・団体・役職	新任者	前任者
彦根市議会議長	上杉 正敏	赤井 康彦

○常任委員

(敬称略)

所属機関・団体・役職	新任者	前任者
彦根市議会副議長	長崎 任男	和田 一繁
彦根市議会企画総務消防常任委員長	安澤 勝	矢吹 安子
彦根市議会福祉病院教育常任委員長	辻 真理子	野村 博雄
彦根市議会市民産業建設常任委員長	和田 一繁	安澤 勝
彦根市市長直轄組織危機管理監	近藤 弘明	橋本 公志
彦根市文化スポーツ部長	—	西田 康浩
彦根市スポーツ部長	松宮 智之	—
彦根市人事部長	辰巳 正	—

所属機関・団体・役職	新任者	前任者
彦根市子ども未来部長	小山 圭映	多湖 敏晴
彦根市歴史まちづくり部長	—	久保 達彦
彦根市観光文化戦略部長	久保 達彦	—
彦根市産業部長	稲野 善行	中村 武浩
彦根市都市建設部長	—	藤原 弘
彦根市建設部長	關谷 真治	—
彦根市都市政策部長	廣田 進彦	—
彦根市上下水道部長	木村 康介	廣田 進彦
彦根市会計管理者	奥村 揮一	辰巳 正
彦根市消防長	武山 智昭	岡田 広幸
彦根市教育委員会事務局教育部長	前川 学	広瀬 清隆
滋賀県湖東環境事務所長	浦山 重雄	仁科 克巳
滋賀県湖東健康福祉事務所長（彦根保健所長）	嶋村 清志	川上 寿一
滋賀県湖東土木事務所長	野田 英男	山崎 彰吾
滋賀県彦根警察署長	坂梨 利隆	羽田 賢一

所属機関・団体・役職	新任者	前任者
彦根市小中学校長会会長	矢田 充宏	野村 智洋
滋賀県高等学校長協会理事（湖東）	江竜 康成	大久保貴生
一般財団法人滋賀陸上競技協会会長	野村 昌弘	奥村 展三
滋賀県弓道連盟会長	中村傳一郎	中野 秀也
彦根市学区スポーツ振興会連絡協議会会長	和田 一繁	小菅 正己
滋賀県小学校体育連盟彦根支部長	大西 康夫	野村 智洋
滋賀県高等学校体育連盟陸上競技専門部長	岸村 米和	北村登志子
滋賀県高等学校体育連盟弓道専門部長	吉嶋 幸子	望月 美希
滋賀県高等学校体育連盟なぎなた専門部長	遠藤 彰	奥村 俊文
公益社団法人彦根観光協会会長	木村 昌弘	一圓 泰成
彦根食品衛生協会会長	—	法村 賢仁
彦根食品衛生協会副会長	大塚 恵昭	—
一般社団法人彦根医師会会長	小森 明彦	奥野 資夫
彦根商工会議所会頭	沼尾 護	小出 英樹
公益社団法人彦根青年会議所理事長	橋本 一幾	横津 優騎

○監事

(敬称略)

所属機関・団体・役職	新任者	前任者
彦根市監査委員(議会選出)	森田 充	中野 正剛

○顧問

(敬称略)

所属機関・団体・役職	新任者	前任者
滋賀県議会議員	—	江畑弥八郎
滋賀県議会議員	—	細江 正人
滋賀県議会議員	赤井 康彦	—
滋賀県議会議員	谷口 典隆	—

○参与

(敬称略)

所属機関・団体・役職	新任者	前任者
彦根市議会議員	—	長崎 任男
彦根市議会議員	—	辻 真理子
彦根市議会議員	—	杉原 祥浩
彦根市議会議員	—	上杉 正敏
彦根市議会議員	—	谷口 典隆
彦根市議会議員	八橋 龍二	—

所属機関・団体・役職	新任者	前任者
彦根市議会議員	疋田菜穂子	—
彦根市議会議員	戸崎 克司	—
彦根市議会議員	矢吹 安子	—
彦根市議会議員	奥野 嘉己	—
彦根市議会議員	野村 博雄	—
読売新聞大阪本社彦根支局	立花 宏司	西堂路綾子
中日新聞社彦根支局	神田 要一	増村 光俊
共同通信社大津支局	香月 茉里	三村 舞
京都放送滋賀支社	山本 耕司	湯浅 勝

○委員

(敬称略)

所属機関・団体・役職	新任者	前任者
国土交通省近畿運輸局滋賀運輸支局長	小山 晋吾	戸田 辰司
国土交通省近畿地方整備局滋賀国道事務所 彦根維持出張所長	大和田正樹	熊谷 久典
滋賀県立彦根総合運動場長	—	辰巳 直樹
滋賀県立彦根総合スポーツ公園長	辰巳 直樹	—

所属機関・団体・役職	新任者	前任者
公立大学法人滋賀県立大学理事長・学長	井手 慎司	廣川 能嗣
学校法人聖泉学園聖泉大学学長	唐 楽寧	木村 知子
彦根市立幼稚園・こども園長会会長	松村 知子	中川 有美
彦根市陸上競技協会会長	八木佐知男	宮本 孝
彦根市スポーツ少年団本部本部長	—	和田 英司
彦根市スポーツ少年団団代表	和田 英司	—
学校法人松風学園彦根総合高等学校校長	坂井 宏安	菅井 孝明
近江トラベル株式会社代表取締役	伊藤 孝樹	植田 重弘
東海旅客鉄道株式会社米原駅長	佐藤 理	田崎 一志
彦根歯科医師会会長	若松 健治	田井中 聡
彦根市健康推進員協議会会長	—	河合 敏枝
彦根市健康推進員協議会運動推進部会部長	藤野 節子	—
彦根商工会議所副会頭	中川 哲	木川 英樹
彦根商工会議所副会頭	一圓外志夫	橋本 健一

所属機関・団体・役職	新任者	前任者
彦根商工会議所三水会代表幹事	平井 一之	三橋 勝己
彦根ロータークラブ 会長	渡邊 僖子	細江 正人
彦根南ロータークラブ 会長	橋川 高治	上田健一郎
彦根ライオンズクラブ 会長	大澤 隆令	三久保哲夫
彦根金亀ライオンズクラブ 会長	薩摩 四郎	西村 清司
彦根市職員労働組合連合会執行委員長	西崎 和則	山本 武

第 5 号報告

第 1 回常任委員会における審議決定事項

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ彦根市実行委員会会則第 11 条第 9 項の規定に基づき報告する。

1 第 1 回常任委員会（令和 5 年 7 月 21 日）

- ・わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ彦根市開催準備総合計画（12 ページ参照）

- ・わた SHIGA 輝く国スポ彦根市リハーサル大会開催基本計画（13 ページ参照）

- ・わた SHIGA 輝く国スポ彦根市警備・消防防災基本計画（15 ページ参照）

- ・第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会
彦根市歓迎・接伴実施計画（16 ページ参照）

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 彦根市開催準備総合計画

年度	令和元年度(2019年度) (6年前)	令和2年度(2020年度) (5年前)	令和3年度(2021年度) (4年前)	令和4年度(2022年度) (3年前)	令和5年度(2023年度) (2年前)	令和6年度(2024年度) (1年前)	令和7年度(2025年度) (開催年)	
開催地	茨城県	開催中止	三重県	栃木県	鹿児島県	佐賀県	滋賀県	
主要日程	開催内定	開催内定		日スポ協・文科省総合視察 開催決定・会期決定		中央競技団体第2次視察 国スポリハーサル大会開催	障スポリハーサル大会開催 第79回国民スポーツ大会開催 第24回全国障害者スポーツ大会開催	
準備組織	準備委員会設立準備・総会開催	第2回準備委員会総会開催 第1回常任委員会開催	第3回準備委員会総会 第2回常任委員会開催	第4回準備委員会総会・第1回実行委員会総会(移行)開催 第3回常任委員会開催 総務企画専門委員会開催 競技式典専門委員会開催 宿泊衛生専門委員会開催 輸送交通専門委員会開催	第2回実行委員会総会開催 第1回常任委員会開催 総務企画専門委員会開催 競技式典専門委員会開催 宿泊衛生専門委員会開催 輸送交通専門委員会開催	第3回実行委員会総会開催 第2回常任委員会開催 総務企画専門委員会開催 競技式典専門委員会開催 宿泊衛生専門委員会開催 輸送交通専門委員会開催	第4回実行委員会総会・第5回総会(解散総会)開催 第3回常任委員会開催 総務企画専門委員会開催 競技式典専門委員会開催 宿泊衛生専門委員会開催 輸送交通専門委員会開催	
庁内推進会議・リハーサル大会実施本部・大会実施本部								
総務 企画 関係	総務企画	開催準備総合計画(年次計画)策定	開催準備総合計画(年次計画)改定	開催準備総合計画(年次計画)進行管理 服飾整備検討	開催準備総合計画(年次計画)進行管理 服飾整備要項策定 運営ガイドライン作成 大会実施本部マニュアル検討 文化プログラム実施検討	開催準備総合計画(年次計画)進行管理 服飾作成 配布資料袋等検討・作成 国スポリハーサル大会実施本部・大会実施本部マニュアル作成 文化プログラムの選定 危機管理詳細マニュアル作成	開催準備総合計画(年次計画)進行管理 服飾作成 配布資料袋等作成・配布 文化プログラムの実施	
	財務		国スポリハーサル大会運営経費検討 国スポ開催経費調査検討 競技種目別競技会運営費(第1次)調査	国スポリハ大会経費検討 国スポ開催経費調査検討 競技種目別競技会運営費(第2次)調査	国スポリハーサル大会運営費予算編成 国スポ開催経費調査検討 競技種目別競技会運営費(第3次)調査 企業協賛の推進	国スポリハーサル大会予算執行・決算 国スポ開催経費調査検討 国スポ開催予算編成 企業協賛の推進	国スポ開催予算執行・決算書作成 企業協賛の推進	
	広報	広報基本計画策定	広報啓発活動推進	広報啓発活動推進	広報啓発活動推進 大会報告書構成方針検討 報道対応マニュアル検討 実行委員会ホームページ開設準備	広報啓発活動推進 大会報告書構成方針決定 報道対応マニュアル作成 実行委員会ホームページ開設	広報啓発活動推進 大会報告書編成方針決定 報道対応マニュアル作成 炬火イベント実施計画策定 炬火イベント実施要項策定	広報啓発活動推進 大会報告書作成・配布 報道対応 炬火イベント実施
	市民運動		市民運動基本計画策定	市民運動実施計画策定 (市民運動アクションプログラム) ボランティア募集検討 ボランティアマニュアル検討 ボランティア募集要項策定	市民運動アクションプログラム推進 ボランティア募集・研修 ボランティアマニュアル作成	市民運動アクションプログラム推進 ボランティア募集・研修・配置	市民運動アクションプログラム推進	
	歓迎・接件		歓迎・接件基本計画策定	歓迎・接件実施計画策定 歓迎・接件実施要項策定 総合案内所・休憩所設置検討 売店設置要項策定	歓迎・接件実施計画策定 歓迎・接件実施要項策定 総合案内所・休憩所設置検討 売店設置要項策定	歓迎・接件実施計画策定 歓迎・接件実施要項策定 総合案内所・休憩所設置計画策定 売店設置要項策定	歓迎・接件実施 総合案内所・休憩所設置 売店設置	
競技 式典 関係	競技・式典	県開催準備委員会への対応 競技用具整備計画作成(第1次) 競技役員等編成案作成(第1次) デモスポ競技選定(第1次)	競技運営基本計画策定 国スポリハーサル大会開催実施検討 競技用具整備計画作成(第2次) 競技役員等編成案作成(第2次) デモスポ競技選定(第2次)	競技別実施要項検討 競技別実施要項(第1次)作成 競技別会期作成(第1次)(第2次) 競技用具整備計画作成(第2次) 競技役員等編成案作成(第2次) 競技会係員・補助員編成検討 式典基本計画策定	国スポリハーサル大会開催基本計画策定 競技別実施要項(第1次)作成 国スポリハーサル大会実施要項作成 競技日程・組合せ表作成(第1次) 競技用具整備計画作成(最終) 競技用具整備・配置(第1次) 競技役員等編成案作成(第3次) 競技会係員・補助員編成 競技会係員・補助員養成 デモスポ競技別実施要項検討	国スポリハーサル大会開催基本計画策定 競技別実施要項(最終)作成 国スポリハーサル大会開催 競技日程・組合せ表作成(第2次) 競技用具整備・配置(第2次) 競技役員等編成案作成(最終) 競技会係員・補助員養成 デモスポ競技別実施要項作成	障スポリハーサル大会開催 競技別プログラム作成 競技用具整備・配置(最終) 役員委嘱状等発送 競技会係員・補助員養成配置 デモスポ競技開催	
	施設整備		施設整備基本計画 (競技会場・練習会場の施設および用具)	施設設置調査・検討	施設設置計画作成 リハーサル大会施設仕様書作成	競技会場設置仕様書作成 リハーサル大会会場設営	競技会場設営	
衛生 関係	宿泊	宿泊基本計画策定	仮配宿計画作成(第1次)		国スポリハーサル大会宿泊業務実施要項策定 仮配宿計画作成(第2次)	宿泊業務実施要項策定 国スポリハーサル大会宿泊実施 仮配宿計画作成(第3次)	最終仮配宿計画作成・本配宿 合同配宿センターとの連携	
	医事・衛生			医事・衛生基本計画策定 食品衛生対策要項策定 環境衛生対策要項策定	医療救護対策要項策定 防疫対策要項策定 競技会弁当調達要項策定	医療救護所設置計画策定 リハーサル大会医療救護本部・ 救護所設置 食品衛生講習会開催 標準献立講習会 リハーサル大会食事提供 環境衛生講習会開催	医療救護本部・救護所設置 食品衛生のしおり作成・配布 食事提供	
輸送 警備 関係	輸送・交通	輸送・交通基本計画策定			輸送交通業務実施要項策定 駐車場対策検討・乗用車利用対策・バス・鉄道利用者対策検討	交通規制計画策定	輸送本部設置	
	警備・消防				警備・消防防災基本計画策定 警備・消防防災業務実施要項策定 関係機関との協力体制整備・調整等	リハーサル大会警備・消防本部設営	警備・消防防災本部設置	

わた SHIGA 輝く国スポ彦根市リハーサル大会開催基本計画

1 目的

第 79 回国民スポーツ大会「わた SHIGA 輝く国スポ」（以下「SHIGA 国スポ」という。）の本市における競技別リハーサル大会（以下「リハーサル大会」という。）については、滋賀県の「第 79 回国民スポーツ大会 競技別リハーサル大会開催基準要項」および「彦根市競技運営基本計画」に基づき、競技会の運営能力向上と市民の機運醸成を図るため、県、競技団体、関係機関等と協力して開催する。

2 大会の選定

リハーサル大会は、県および競技団体との協議により選定する。

3 大会の運営

リハーサル大会は、原則として SHIGA 国スポに準じて運営するものとし、競技団体と協力し、目的や実情に応じ、必要最小限の経費で工夫を凝らして、質の高い効率的な大会運営に努める。

4 内容

(1) 実施本部の設置

リハーサル大会の運営に万全を期するため、大会実施本部を設置する。

(2) 競技運営

競技運営の主管は競技団体とし、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ彦根市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）は、競技団体との緊密な連携のもとに、合理的かつ効率的な運営を行うとともに、迅速かつ正確な記録の収集および速報に努める。

(3) 式典

開・閉会式および表彰式（以下「式典」という。）は、競技団体と協議し、競技運営に支障のないよう簡素化に努める。また、式典で使用する音楽は、CD 等の活用を図るなど簡素化に努める。

(4) 施設

リハーサル大会で使用する施設は、原則として SHIGA 国スポで使用する競技会場を充てることとし、できる限り SHIGA 国スポと同じ条件により行う。また、リハーサル大会の運営に必要な仮設施設については、県、競技団体、施設管理者等と協議のうえ、必要最小限の整備を行う。

(5) 競技物品

リハーサル大会に必要な競技物品については、既存物品を活用することとし、不足する場合は、借用での対応を基本とする。また、物品を新たに購入する場合は、必要最小限とする。

(6) 広報・市民運動

SHIGA 国スポに対する市民の理解を深め、市民総参加の機運を醸成するため、広報活動および市民運動を展開する。

(7) 観光・おもてなし

リハーサル大会に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員およびその他関係者ならびに一般観覧者（以下「リハーサル大会参加者等」という。）に心のこもったおもてなしを提供するため、必要に応じて歓迎装飾や案内所、休憩所、売店等を設置する。

(8) 医事・衛生

リハーサル大会参加者等の傷病に速やかに対処するため、関係機関等の協力を得て、医療救護体制を整えとともに、清潔で快適な環境整備に努める。

(9) 輸送・交通

リハーサル大会参加者等の輸送については、原則として、公共交通機関を利用する。ただし、公共交通機関の状況や競技の特殊性等から必要と認めるときは、計画輸送を行う。

(10) 警備・消防

リハーサル大会を安全かつ円滑に運営するため、関係機関等と連携し、雑踏事故、火災その他災害、事故等の未然防止に努めるとともに、非常時における緊急対応に万全を期する。

5 その他

(1) この計画に定めるもののほか、必要な事項は、市実行委員会の各基本計画に準じて実施する。

(2) 第 24 回全国障害者スポーツ大会「わた SHIGA 輝く障スポ」におけるリハーサル大会については、滋賀県が設置される、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会が主体となって実施する。

わた SHIGA 輝く国スポ 彦根市警備・消防防災基本計画

1 目的

わた SHIGA 輝く国スポ（以下「国スポ」という。）における警備・消防防災対策については、滋賀県の「第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会 警備・消防防災基本計画」に基づき、関係機関・団体等との緊密な連携のもとに、国スポに関係するすべての施設において、安全かつ円滑な大会運営が行われるよう万全を期するものとする。

2 内容

(1) 警備対策

競技会場、練習会場、宿泊施設、沿道等（以下「競技会場等」という。）における事故・事件の防止を重点とした適切な警備対策を講じる。

また、国スポ期間中には、関係機関・団体等の協力を得て、防犯対策を推進し、犯罪の防止に努める。

(2) 消防防災対策

競技会場等における火災その他の災害予防ならびに災害発生時における情報収集・伝達、避難誘導および救急・救助に関する対策を講じる。

また、国スポ期間中の火災その他の災害予防および災害発生時の被害軽減を図るため、関係機関・団体等の協力を得て、防火・防災意識の向上を図る。

(3) 大規模災害・突発重大事案対策

彦根市地域防災計画を踏まえ、大規模災害および突発重大事案の発生時には、関係機関・団体等と速やかに連絡調整を図り、情報収集・伝達、避難誘導、救急・救助等に関する対策を講じる。

(4) 関係機関等との連絡調整

警備・消防防災対策の円滑な推進のため、関係機関・団体等と緊密な連携を保つとともに、情報連絡体制を確立する。

3 その他

第 24 回全国障害者スポーツ大会「わた SHIGA 輝く障スポ」における警備・消防防災対策については、滋賀県が設置される、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会が主体となって実施する。

第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会 彦根市歓迎・接伴実施計画

1 目的

この実施計画は、第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」（以下「両大会」という。）に参加する選手、監督、役員、視察員、報道員その他関係者および一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）を心のこもったおもてなしで温かくお迎えするとともに、本市の魅力である恵まれた歴史・文化・自然等の地域資源を全国に向けて広く紹介するために、「彦根市歓迎・接伴基本計画」を具体化し、おもてなしに関する基本的な事項を定める。

2 実施事項

(1) 歓迎装飾の設置

競技会場、主要駅その他必要な場所に、看板、横断幕、のぼり旗等の歓迎装飾を行い、大会参加者等を歓迎する。

(2) 案内所の設置

大会参加者等に競技、宿泊、交通、観光、物産等の案内を行うため、必要に応じてわた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会と協議し、競技会場、主要駅等に案内所を設置する。案内所には観戦ガイドブックや観光パンフレット等を設置する。

(3) 休憩所の設置

競技会場において、大会参加者等が憩いの場、交流の場として利用するため休憩所を設置し、必要に応じて飲み物の無償提供を行う。

(4) 売店等の設置

各競技会場の規模に応じ、スポーツ用品、国スポ障スポ関連グッズ、飲食物、郷土物産品等を販売する売店を設置し、大会参加者等の便宜を図る。

(5) 接遇意識の高揚

接遇意識の高揚を図るため、競技係員やボランティア等に対し、必要な研修を行う。

3 その他

この実施計画に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

第1号議案

令和4年度事業報告について

1 会議等の開催

- ・準備委員会第3回常任委員会（令和4年8月4日）
- ・準備委員会第4回総会（令和4年8月4日）
- ・実行委員会第1回総会（令和4年8月4日）
- ・実行委員会第1回宿泊衛生専門委員会（令和5年2月8日）
- ・実行委員会第1回競技式典専門委員会（令和5年2月13日）
- ・実行委員会第1回輸送交通専門委員会（令和5年2月16日）
- ・実行委員会第1回総務企画専門委員会（令和5年2月16日）

2 事業の推進

(1) 総務企画

①啓発物品等による広報

- ・職員用ポロシャツ・ライトジャケットの作成、配布
- ・オリジナルシールの作成、配布
- ・缶バッジの作成、配布
- ・オリジナルステッカーの配布
- ・のぼり旗および卓上のぼり旗を配布
- ・チョークアートの作成



オリジナルシール



オリジナルステッカー



缶バッジ



チョークアート

②工作物等による広報

- ・本庁舎駐車場看板の設置
- ・本庁舎広告塔懸垂幕の設置（広報戦略課予算）



本庁舎正面駐車場看板



本庁舎広告塔懸垂幕

③イベント等における啓発活動実績

市内で開催されるイベントに出向き、ブース設置、啓発物品の配布等を行い、両大会に関する広報活動を行った。

活動回数 15 回 ※ブース設置のみ、資料配布依頼のみを除く



ひこにゃん誕生日会
(県・市でPR)



ゆかたまつり



障害者スポーツカーニバル



ひこねいろ文化祭

④SNS・広報媒体等での情報発信

- ・公式 SNS (Twitter・Instagram) による発信

令和 4 年 1 月 17 日に開設した彦根市実行委員会公式 Twitter および Instagram にて、広報活動の様子やとちぎ国体の視察の様子等を発信した。



Twitter
QR コード



Instagram
QR コード



わた SHIGA 輝く国スポ 1000 日目の 1 月 2 日に投稿した内容

⑤彦根市実行委員会公式ホームページの開設

令和 4 年 12 月 19 日に彦根市実行委員会のホームページを開設。彦根市開催競技の関連情報やイベント情報等、様々な情報を発信していく。

URL: <https://hikone-kokuspo2025.jp/>



↑ ホームページ
QR コード

← ホームページ
イメージ画像

⑥市の広報媒体を活用した PR

広報ひこね

- ・ 9月号ピックアップ記事（開催決定等について半ページ）
- ・ 1月号特集記事（彦根市開催競技の紹介等について4ページ）



広報ひこね 1月号特集記事（1～2ページ目）

⑦YouTube：ひこねしちょーCH

- ・ #3 成功させます 2025 国スポ・障スポ！ひこにゃんが競技に挑戦！
- ・ #11【初潜入】未公開の『滋賀県営陸上競技場』に突撃レポート！キャプフィーが漫談？！
- ・ #12【リニューアル】『彦根市営金亀公園』が生まれ変わります！彦根の元祖ゆるキャラ〇〇〇〇も登場
- ・ #13【大公開】2022年12月オープン！『彦根市スポーツ・文化交流センター（プロシードアリーナ HIKONE）』一挙公開！大会イメージソングを踊ってみた
- ・ ショート動画 ひこにゃん、〇〇を初披露！

⑧彦根市 TikTok

- ・ わた SHIGA 輝く国スポ 1000 日前の 1 月 2 日に実行委員会 SNS と併せて投稿

⑨各種計画等の策定

ア 総務企画

- ・ 市民運動アクションプログラム
- ・ 専門委員会規程
- ・ 企業協賛取扱要項
- ・ 企業協賛取扱基準
- ・ ボランティア募集要項

イ 競技式典

- a 各種計画等の策定
 - ・式典基本計画
- b 各種計画等の審議
 - ・リハーサル大会開催基本計画

ウ 宿泊衛生

- a 各種計画等の策定
 - ・医事・衛生基本計画
 - ・食品衛生対策要項
 - ・環境衛生対策要項

エ 輸送交通

- a 各種計画等の審議
 - ・警備・消防防災基本計画

3 関係機関および競技団体との連絡調整

(1) 公益財団法人日本スポーツ協会等による会場地総合視察の受入れ

- ・説明会および競技会場視察：彦根総合スポーツ公園陸上競技場（令和4年5月26日）

(2) 滋賀県実行委員会との連絡調整

- ・国スポ競技別会期（最終）調査
- ・競技別リハーサル大会運営経費調査（最終）
- ・両大会配宿方式意向調査
- ・競技用具整備計画第3次調査
- ・国スポ開催競技にかかる練習会場の選定調査（最終）
- ・競技施設整備計画（第5次）策定に向けた調査
- ・炬火イベント実施にかかる調査
- ・その他各種意見照会への回答

(3) ハンドボール競技共催市（近江八幡市）との連絡調整

- ・リハーサル大会運営経費の検討
- ・競技補助員数・競技会補助員数の検討

(4) 本市開催競技団体との連絡調整

- ・国スポ本大会およびリハーサル大会の運営にかかる協議
- ・競技会場におけるゾーニングの検討
- ・競技役員数や競技補助員数の検討

4 国スポ・障スポの先催市（令和4年開催市）視察

(1) いちご一会とちぎ大会リハーサル大会の視察

- ・宇都宮市（陸上競技）

(2) いちご一会とちぎ国体の視察

- ・宇都宮市（総合開閉会式、陸上競技、弓道）
- ・栃木市等（炬火イベント、ハンドボール、なぎなた）

(3) いちご一会とちぎ大会の視察

- ・宇都宮市（開閉会式、陸上競技）
- ・さくら市（オープン競技）

(4) 事業概要説明会（栃木県）への出席

- ・宇都宮市（陸上競技、弓道）
- ・栃木市（ハンドボール、なぎなた）

第2号議案

令和4年度収支決算

歳入

(単位：円)

科目	当初予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (B-A)	備考
負担金	5,013,000	5,013,000	0	彦根市負担金
繰越金	1,228,000	1,227,294	△ 706	前年度繰越金
諸収入	0	30	30	預金利子
合計	6,241,000	6,240,324	△ 676	

歳出

(単位：円)

科目	当初予算額 (A)	流用増減額 (B)	予算現額 (A+B=C)	決算額 (D)	不用額 (C-D)	備考
総務費	4,660,000	0	4,660,000	4,363,973	296,027	
総務企画費	1,265,000	△ 28,545	1,236,455	1,118,296	118,159	総会開催経費等
広報費	2,243,000	△ 11,055	2,231,945	2,231,945	0	広報啓発費
総務調査費	1,152,000	39,600	1,191,600	1,013,732	177,868	栃木国体視察旅費等
競技費	1,333,000	0	1,333,000	987,991	345,009	
競技式典費	39,000	0	39,000	3,648	35,352	専門委員会開催経費
宿泊衛生費	24,000	0	24,000	1,800	22,200	専門委員会開催経費
輸送交通費	30,000	0	30,000	2,942	27,058	専門委員会開催経費
競技調査費	1,240,000	0	1,240,000	979,601	260,399	栃木国体視察旅費等
予備費	248,000	0	248,000	0	248,000	
予備費	248,000	0	248,000	0	248,000	
	6,241,000	0	6,241,000	5,351,964	889,036	

収入合計 支出合計 差引
 6,240,324円 5,351,964円 = 888,360円（令和5年度へ繰越）

監査報告

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ彦根市実行委員会会則第 17 条の規定に基づき、令和 4 年度における事業報告ならびに収支決算に関する証拠書類および関係諸帳簿について監査したところ、その内容が適正であったことを認めます。

令和 5 年 5 月 17 日

監事 若林 忠考

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ彦根市実行委員会
会長 和田 裕行 様

第3号議案

令和5年度事業計画（案）

- 1 会議等の開催
 - (1) 総会
 - (2) 常任委員会
 - (3) 専門委員会
 - ア 総務企画専門委員会
 - イ 競技式典専門委員会
 - ウ 宿泊衛生専門委員会
 - エ 輸送交通専門委員会

- 2 事業の推進
 - (1) 総務企画
 - ・開催準備総合計画の進行管理
 - ・遺失物・拾得物取扱要項の策定
 - ・広報啓発活動の推進
 - ・ボランティアの募集および研修の実施
 - (2) 競技式典
 - ・競技会場レイアウトの検討（会場設計業務委託）
 - ・リハーサル大会に係る諸準備
 - ・国スポ・障スポ競技会に係る諸準備
 - (3) 宿泊衛生
 - ・彦根市配宿方針の検討・作成
 - ・医療救護対策要項の策定
 - ・防疫対策要項の策定
 - (4) 輸送交通
 - ・輸送交通業務実施要項の策定
 - ・駐車場利用計画の作成
 - ・警備・消防防災業務実施要項の策定

- 3 関係機関および競技団体との連絡調整
 - (1) 滋賀県実行委員会との連絡調整
 - (2) 共催市との連絡調整
 - (3) 本市開催競技団体との連絡調整

4 先催都市の準備状況等の調査および研究

- (1) 燃ゆる感動かごしま国体・燃ゆる感動かごしま大会の視察
- (2) SAGA2024 国スポリハーサル大会の視察
- (3) 事業概要説明会（鹿児島県）への出席

第4号議案

令和5年度暫定収支予算（会長専決分）

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ彦根市実行委員会会則第13条第1項の規定に基づき、次のとおり令和5年4月1日に専決処分したことから、同条第3項の規定に基づき承認を求める。

歳入

（単位：円）

科目	予算額	うち専決処分した暫定予算額	備考
負担金	22,039,000	12,822,000	
負担金	22,039,000	12,822,000	彦根市負担金
繰越金	889,000	0	
繰越金	889,000	0	
歳入合計	22,928,000	12,822,000	

歳出

（単位：円）

科目	予算額	うち専決処分した暫定予算額	備考
総務費	12,053,000	5,688,000	
総務企画費	2,652,000	1,732,000	総会等開催経費、事務局運営経費
広報費	3,504,000	2,283,000	ホームページ保守管理経費等
市民運動費	1,267,000	596,000	ボランティア募集経費等
総務調査費	4,630,000	1,077,000	リハーサル大会等視察経費
競技費	10,422,000	7,134,000	
競技式典費	6,426,000	6,398,000	会場設計業務委託経費等
宿泊衛生費	18,000	18,000	専門委員会開催経費
輸送交通費	22,000	0	
競技調査費	3,956,000	718,000	リハーサル大会等視察経費
予備費	453,000	0	
予備費	453,000	0	
歳出合計	22,928,000	12,822,000	

令和5年度収支予算（案）

歳入

(単位：円)

科目	予算額	備考
負担金	22,039,000	
負担金	22,039,000	彦根市負担金
繰越金	889,000	
繰越金	889,000	前年度繰越金
歳入合計	22,928,000	

歳出

(単位：円)

科目	予算額	備考
総務費	12,053,000	
総務企画費	2,652,000	総会等開催経費、事務局運営経費
広報費	3,504,000	ホームページ保守管理経費等
市民運動費	1,267,000	ボランティア募集経費等
総務調査費	4,630,000	鹿児島国体等視察経費
競技費	10,422,000	
競技式典費	6,426,000	会場設計業務委託経費等
宿泊衛生費	18,000	専門委員会開催経費
輸送交通費	22,000	専門委員会開催経費
競技調査費	3,956,000	鹿児島国体等視察経費
予備費	453,000	
予備費	453,000	
歳出合計	22,928,000	

参 考 资 料

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ彦根市協賛取扱要項

(目的)

第1条 この要項は、彦根市で開催される第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」および競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）における協賛の取扱いについて、必要な事項を定めることを目的とする。

(協賛の内容)

第2条 協賛の内容は、原則として大会の広報啓発および歓迎装飾に係る物品その他大会の運営に要する用具（以下「協賛物品等」という。）の受入れによるものとする。

(協賛の実施方法)

第3条 協賛は、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ彦根市実行委員会（以下「実行委員会」という。）において受け入れる。

- 2 協賛の申込みは、協賛申込書（様式第1号）により行う。
- 3 実行委員会は、協賛の受入れを決定し、これを受領したときは、協賛受領書（様式第2号）を協賛者に交付する。
- 4 協賛の方法は、提供または貸与とする。
- 5 協賛物品等の搬入、据付、撤去等にかかる費用は、原則として協賛者の負担とする。

(協賛として受け入れないもの)

第4条 次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、協賛を受け入れないものとする。

- (1) 大会の趣旨に反すると認められるとき。
- (2) 法令等に違反すると認められるとき。
- (3) 公の秩序または善良な風俗を乱すおそれがあると認められるとき。
- (4) 青少年の健全な育成に支障を及ぼすおそれがあると認められるとき。
- (5) 政治活動、宗教活動等に係ると認められるとき。
- (6) 個人の氏名を宣伝する目的と認められるとき。
- (7) その他実行委員会が適当でないと認めるとき。

(協賛の表示)

第5条 協賛物品等には、協賛者の意向に応じて、協賛者名を表示することができる。ただし、協賛物品等に直接表示することができない場合は、この限りではない。

- 2 前項の規定により表示する場合は、表示方法、表示箇所、文字等の大きさ等について、あらかじめ実行委員会の承認を得て、原則協賛者が行うものとする。

(謝意の表明)

第6条 実行委員会は、協賛を受入れたときは、協賛者に対して感謝状の贈呈等を行うことができる。また、必要に応じて、実行委員会ホームページ等にその旨を掲載することができる。

(協賛の受入れ期間)

第7条 協賛の受入れ期間は、大会終了までとする。

(補則)

第8条 この要項に定めるもののほか、協賛の取扱いについて必要な事項は、別に定める。

付 則

この要項は、令和5年2月16日から施行する。

様式第1号

協賛申込書

年 月 日

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ
彦根市実行委員会 会長 様

申込人 住 所
名 称
代表者氏名

彦根市で開催されるわた SHIGA 輝く国スポ・障スポおよび競技別リハーサル大会の開催趣旨に賛
同し、下記のとおり協賛します。

記

協 賛 物 品 等	品目	
	規格	
	単価	
	数量	
	評価額	
協 賛 方 法	<input type="checkbox"/> 提供 <input type="checkbox"/> 貸与	
引渡予定年月日	年 月 日	

担当者
所属
氏名
電話

様式第2号

協 賛 受 領 書

年 月 日

様

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ
彦根市実行委員会 会長

彦根市で開催されるわた SHIGA 輝く国スポ・障スポおよび競技別リハーサル大会にかかる協賛物
品等を下記のとおり受領しました。

記

協 賛 物 品 等	品目	
	規格	
	単価	
	数量	
	評価額	
協 賛 方 法	<input type="checkbox"/> 提供 <input type="checkbox"/> 貸与	
受 領 年 月 日	年 月 日	
そ の 他		

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ彦根市協賛取扱基準

1 趣旨

この基準は、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ彦根市協賛取扱要項第 6 条の規定に基づき、協賛者への謝意表明について必要な事項を定めるものとする。

2 謝意実施基準

協賛者への謝意を表明する基準については、次の表に掲げるとおりとする。

協賛者	評価額	感謝状等	対応方法	対応者
企業・法人・団体	50 万円以上	感謝状	贈呈式	会長
	50 万円未満 10 万円以上			事務局長
	10 万円未満	礼状	郵送	—

3 協賛者名掲載基準

報告書等に協賛者名を掲載する基準については、次の表に掲げるとおりとする。

協賛者	評価額	ホームページ	報告書等	協賛物品	協賛者の呼称使用
企業・法人・団体	10 万円以上	協賛者バナー貼付、写真および記事掲載	協賛者名掲載	掲載可能物品全てに協賛者名掲載	使用可
	10 万円未満	協賛者名掲載			

備考

- (1) 個人協賛は、要項第 4 条第 6 号の規定に基づき求めないこととするが、申し出があった場合は、別途協議のうえ対応する。
- (2) 協賛物品については、市価に金額換算して対応する。金額換算が困難である協賛内容については、別途協議のうえ対応する。
- (3) 贈呈式については、協賛者の意向等を確認のうえ実施する。

(4) 協賛者の呼称使用の範囲については、商品や商品広告を除く自社の広報活動やCSR(社会貢献活動)に限り、次の例により無償で使用できるものとする。なお、協賛者の呼称を使用したフレーズの掲載については、事前に実行委員会に内容確認のうえ使用することとする。

例)

〇〇〇社は、 $\left\{ \begin{array}{l} \text{わた SHIGA 輝く国スポ} \\ \text{わた SHIGA 輝く障スポ} \\ \text{わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ} \end{array} \right\}$

彦根市開催 $\left\{ \begin{array}{l} \text{競技を応援しています。} \\ \text{△△競技会の協賛企業です。} \end{array} \right\}$

※市・競技を限定せずに、大会全体を指す呼称は使用できません。

わた SHIGA 輝く国スポ彦根市ボランティア募集要項

1 趣旨

この要項は、本市で開催される第79回国民スポーツ大会「わた SHIGA 輝く国スポ」および競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）において、市民一人ひとりが、それぞれの立場で積極的に参加し、大会参加者や一般観覧者を心のこもったおもてなしでお迎えするとともに、喜びと感動を共有する大会とするため、大会の運営および広報に携わるボランティアの募集に関し、必要な事項を定める。

2 募集主体

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ彦根市実行委員会（以下「実行委員会」という。）

3 活動種別および活動内容

本市で開催する大会の運営および大会等の広報に携わるボランティアの主な活動内容は、次のとおりとする。

(1) 運営ボランティア

区分	主な活動内容
受付・会場案内	競技会場等での受付、案内、資料配布等
休憩所	休憩所におけるドリンクサービス等
弁当配布	弁当引換所における弁当の配布および空き箱の回収等
会場整理	競技会場における来場者の誘導等
環境美化	競技会場内外の清掃・美化、草花等への給水等
駐車場整理	駐車場案内、シャトルバスおよびタクシーの乗降案内等
その他	上記のほか、競技運営等に関する活動

(2) 広報ボランティア

区分	主な活動内容
大会広報・PR活動	各種イベント会場におけるPR活動、大会イメージソングの普及等
記録収集	イベント会場等における写真・映像の撮影記録等

4 活動期間

ボランティア登録日から大会終了日までとする。ただし、登録時点において小学生の場合、活動開始（研修会等を含む。）は中学生になってからとする。

5 募集期間

令和5年（2023年）10月2日（月）から令和7年（2025年）5月30日（金）までとする。

ただし、実行委員会は必要に応じて期間を変更できるものとする。

6 応募要件

平成25年（2013年）4月1日以前に生まれた方（令和7年4月1日時点で中学生以上）で、以下のいずれかに該当すること。

ただし、応募時点で18歳未満の方の申込みについては、保護者の同意を得るものとする。

- (1) 本市に在住、通勤、通学している個人。
- (2) 本市に活動拠点を有する団体。
- (3) 上記以外に、実行委員会が必要と認めた個人および団体。

7 応募方法

実行委員会ホームページでの申込み、または登録申込書に必要事項を記載の上、実行委員会事務局まで持参、郵送もしくはファックスにより行う。

ただし、18歳未満の申込みについては、保護者の同意が必要となるため、持参または郵送に限る。

8 登録、変更および取消

(1) 登録

実行委員会は、応募要件を満たした応募者をボランティアとして登録する。

(2) 変更

実行委員会は、本人または当該団体の代表者から届出があった場合に登録内容を変更することができる。

(3) 取消

実行委員会は、次の場合に登録を取り消すことができる。

- ア 本人または当該団体の代表者から届出があった場合
- イ 大会のイメージを損なう行為があった場合
- ウ 大会運営に支障があると判断したとき

9 活動内容の決定

登録者の具体的な活動内容および活動日時については、実行委員会が実施する希望調査

等を参考に決定するものとする。

10 研修等

実行委員会は登録者に対し、大会に関する認識を深め、円滑な大会運営を行えるよう、必要に応じて研修会等を実施するものとする。

11 報酬および交通費

ボランティア活動、説明会および研修会等の参加に係る報酬は無償とし、交通費についても自己負担とする。

12 服飾および食事

ボランティアの活動にあたっては、ボランティアであることが識別できる服飾等および食事等について、必要に応じて実行委員会が支給する。

13 保険

ボランティア活動ならびに説明会および研修会の実施にあたり、必要に応じて実行委員会の負担で「傷害保険」および「損害賠償責任保険」に加入するものとする。ただし、上記以外の活動における事故等について、実行委員会は責任を負わないものとする。

14 個人情報の取扱い

応募者の個人情報については、個人情報の保護に関する法律をはじめ、関係法令の規定に基づき、適正に管理・保護する。

ただし、申込時に滋賀県のわた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会（以下「県実行委員会」という。）への情報提供に同意している登録者の情報に限り、県実行委員会からの要請に応じて提供することができるものとする。

15 補則

この要項に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

わた SHIGA 輝く国スポ彦根市食品衛生対策要項

1 趣旨

この要項は、「第79回国民スポーツ大会彦根市医事・衛生基本計画」に基づき、わた SHIGA 輝く国スポにおける食品衛生対策について万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施方法

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ彦根市実行委員会は、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関等の協力を得て食品衛生対策を実施する。

3 食品衛生対策

(1) 食品衛生に対する意識の向上

食品関係事業者、大会参加者等に食品衛生に関する意識の向上を図り、食品の衛生的取扱いの向上に努める。

(2) 指導

県、関係機関・団体等と連携し、宿泊施設、弁当調製事業者および競技会場の食品販売店に対して指導を行い、食品の衛生的取扱いの向上に努める。

(3) 健康管理

県、関係機関・団体等と連携し、食品関係事業者に対し、食中毒の発生日予防を重点とした従事者の健康管理の徹底および病原体保有者の発見に向けた検査の実施を励行するよう指導する。

(4) 食中毒発生時の対応

大会参加者等に食中毒患者が発生した場合、食品衛生法等に基づき必要な措置を講じるとともに、関係機関が迅速に対応できるよう、必要な連絡体制を整備する。

4 その他

(1) この要項に定めるもののほか、食品衛生対策の実施に関して必要な事項は別に定める。

(2) 競技別リハーサル大会における食品衛生対策についても、必要に応じてこの要項を準用する。

わた SHIGA 輝く国スポ彦根市環境衛生対策要項

1 趣旨

この要項は、「第79回国民スポーツ大会彦根市医事・衛生基本計画」に基づき、わた SHIGA 輝く国スポにおける環境衛生対策について万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施方法

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ彦根市実行委員会は、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関等の協力を得て環境衛生対策を実施する。

3 環境衛生対策

(1) 環境衛生に対する意識の向上

関係機関・団体等と連携し、市民、大会参加者等の環境衛生に対する意識の向上を図り、環境美化の推進に努める。

(2) 会場の環境美化

関係機関・団体等と連携し、競技会場、練習会場等の衛生管理体制を確立し、会場を清潔に保持するよう努める。

(3) 生活環境の美化

関係機関・団体等と連携し、会場、宿舎の周辺における道路、河川、公園等、公共の場所の清掃を積極的に行うとともに、ごみの不法投棄やポイ捨ての防止に向けた啓発に努める。

(4) 宿舎の衛生対策

関係機関・団体等と連携し、宿舎の管理者に対し、宿泊者が快適な条件のもと過ごせるよう環境衛生の保持に努めるよう指導する。

(5) ごみ等の発生抑制

大会参加者等に対して、ごみの持ち帰りを励行するなど、会場等におけるごみ等の発生抑制（リデュース）を推進する。回収を行う場合は、分別を徹底するとともに、可能な限りリユースおよびリサイクルに努める。

4 その他

(1) この要項に定めるもののほか、環境衛生対策について必要な事項は別に定める。

(2) 競技別リハーサル大会における環境衛生対策についても、必要に応じてこの要項を準用する。

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ彦根市実行委員会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ彦根市実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

(事務所)

第2条 実行委員会は、主たる事務所を滋賀県彦根市に置く。

(目的)

第3条 実行委員会は、第79回国民スポーツ大会および第24回全国障害者スポーツ大会において、本市で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に必要な事務および事業を行うことを目的とする。

(所掌事務)

第4条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事務および事業を行う。

- (1) 競技会の開催および運営に必要な方針および計画の決定に関すること。
- (2) 競技会の開催に必要な施設および設備の整備に関すること。
- (3) 競技会の開催および準備のための収支に関すること。
- (4) 関係競技団体その他の関係機関および関係団体との連絡調整に関すること。
- (5) その他実行委員会の目的の達成に必要な事務および事業に関すること。

第2章 組織

(組織)

第5条 実行委員会は、会長、副会長、常任委員、監事、顧問、参与、委員および専門委員をもって構成する。

2 副会長、常任委員、監事、顧問、参与、委員および専門委員は、次に掲げる者のうちから会長が選出する。

- (1) 彦根市議会議員
- (2) 彦根市職員
- (3) 関係競技団体その他の関係機関および関係団体を代表する者
- (4) その他会長が特に必要と認める者

(選任)

第6条 会長は、彦根市長をもって充てる。

2 副会長、常任委員および監事は、総会の同意を得て会長が委嘱する。

3 顧問、参与、委員および専門委員は、会長が委嘱する。

(職務)

第7条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、または会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する副会長がその職務を代理する。

3 常任委員は、常任委員会を構成し、第11条第7項に規定する事項を審議する。

4 監事は、実行委員会の財務を監査する。

5 顧問は、実行委員会の運営に関して助言する。

6 参与は、実行委員会の業務のうち重要な事項に参加する。

7 専門委員は、専門委員会を構成し、第12条第2項および第3項に規定する事項を審議する。

(任期等)

第8条 会長の任期は、実行委員会が解散するときまでとする。

2 副会長、常任委員、監事、顧問、参与、委員および専門委員(以下この条において「副会長等」という。)の任期は、委嘱の日から実行委員会が解散するときまでとする。

3 副会長等が就任時において所属する関係機関または関係団体の役職を離れたときは、副会長等を辞任したものとみなす。この場合において、会長は、当該関係機関または関係団体の後任者を、当該副会長等の後任者に委嘱するものとし、当該後任者は、その残任期間を務めるものとする。

4 会長は、副会長等に特別な事情が生じたときは、当該副会長等を解任することができる。

5 会長は、会長および副会長等(専門委員を除く。)の変更があった場合は、次の総会において報告するものとする。

6 会長および副会長等は、無報酬とする。

第3章 会議

(会議の種類)

第9条 実行委員会に次の会議を置く。

(1) 総会

(2) 常任委員会

(3) 専門委員会

(総会)

第10条 総会は、会長、副会長、常任委員および委員をもって構成する。

- 2 総会は、必要に応じて会長が招集する。
- 3 総会の議長は、会長または会長が指名した者がこれに当たる。
- 4 総会は、次の事項について審議し、議決する。
 - (1) 競技会の開催および運営に係る基本方針等に関すること。
 - (2) 会則の制定および改廃に関すること。
 - (3) 事業計画および事業報告に関すること。
 - (4) 予算および決算に関すること。
 - (5) 常任委員会に委任する事項に関すること。
 - (6) その他重要な事項に関すること。
- 5 総会は、副会長、常任委員および委員の過半数の出席がなければ開会し、議決をすることができない。
- 6 副会長、常任委員および委員は、総会に出席できない場合は、あらかじめ通知された事項について、代理人または書面の提出により、議決権を行使することができる。この場合において、当該副会長、常任委員および委員は、総会に出席したものとみなす。
- 7 総会の議事は、出席した副会長、常任委員および委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 8 会長は、必要に応じて監事、顧問および参与に総会への出席を求めることができる。

(常任委員会)

第11条 常任委員会は、会長、副会長および常任委員をもって構成する。

- 2 常任委員会に委員長および副委員長を置く。
- 3 委員長は会長をもって充て、副委員長は副会長をもって充てる。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、または委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名する副委員長がその職務を代理する。
- 5 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集する。
- 6 常任委員会の議長は、委員長または委員長が指名した者がこれに当たる。
- 7 常任委員会は、次の事項について審議し、決定する。
 - (1) 総会から委任された事項に関すること。

- (2) 専門委員会の設置および運営ならびに専門委員会への付託および委任に関する事。
 - (3) 総会を招集する時間的余裕がない緊急の事項に関する事。
 - (4) その他委員長が必要と認める事項に関する事。
- 8 常任委員会は、前項第2号の規定により専門委員会に付託する事項のうち、必要と認める事項については、専門委員会に委任することができる。
 - 9 常任委員会は、第7項の規定により審議し、決定した事項を必要に応じて次の総会に報告するものとする。
 - 10 常任委員会は、副会長および常任委員の過半数の出席がなければ開会し、議決をすることができない。
 - 11 副会長および常任委員は、常任委員会に出席できない場合は、あらかじめ通知された事項について、代理人または書面の提出により議決権を行使することができる。この場合において、当該副会長および常任委員は、常任委員会に出席したものとみなす。
 - 12 常任委員会の議事は、出席した副会長および常任委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門委員会)

第12条 専門委員会は、常任委員会が必要と認める場合に設置するものとし、専門委員をもって構成する。

- 2 専門委員会は、常任委員会から付託された事項について調査審議し、その結果を常任委員会に報告しなければならない。
- 3 専門委員会は、常任委員会から委任された事項について審議決定し、その結果を必要に応じて常任委員会に報告するものとする。
- 4 前3項に規定するもののほか専門委員会の運営に関し必要な事項は、常任委員会に諮って会長が定める。

第4章 会長の専決処分

第13条 会長は、総会および常任委員会(以下この条において「総会等」という。)を招集する時間的余裕がないと認める場合は、総会等の権限に属する事項を専決処分することができる。

- 2 会長は、総会等の権限に属する事項で軽易なものを専決処分することができる。
- 3 会長は、前2項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等において報告し、その承認を得なければならない。

第5章 事務局

第 14 条 実行委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に事務局長その他の職員を置く。

3 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第 6 章 会計

(経費)

第 15 条 実行委員会の経費は、負担金その他の収入をもって充てる。

(事業計画および予算)

第 16 条 実行委員会の事業計画および予算については、総会の議決を得なければならない。

(事業報告および決算)

第 17 条 実行委員会の事業報告および決算については、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第 18 条 実行委員会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

2 実行委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第 7 章 解散

(解散)

第 19 条 実行委員会は、競技会に関するすべての業務を終了した後、解散する。

(残余財産の帰属)

第 20 条 実行委員会が解散した場合において、その残余財産は、彦根市に帰属するものとする。

第 8 章 補則

第 21 条 この会則に定めるもののほか実行委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

この会則は、令和 2 年 1 月 27 日から施行する。

付 則

1 この会則は、令和 4 年 8 月 4 日から施行する。

2 この会則の施行の際、現に第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会彦根市準備委員会の副会長、常任委員、監事、顧問、参与および委員である者は、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ彦根市実行委員会の副会長、常任委員、監事、顧問、参与および委員に委嘱されたものとみなす。

3 この会則の施行の際、現に制定されている第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポ

一ツ大会彦根市準備委員会の方針、計画および関係規程等中、第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会彦根市準備委員会とあるものは、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ彦根市実行委員会と読み替える。

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ彦根市実行委員会専門委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ彦根市実行委員会会則(令和4年8月4日施行)第12条第4項の規定に基づき、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ彦根市実行委員会専門委員会(以下「専門委員会」という。)の組織および運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(専門委員会の名称等)

第2条 専門委員会の名称ならびにわた SHIGA 輝く国スポ・障スポ彦根市実行委員会常任委員会からの付託事項および委任事項は、別表のとおりとする。ただし、常任委員会委員長が認める形式的な変更等の軽易な事項については、付託を省略し、または委任しないことができる。

(役員)

第3条 専門委員会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 1名

(役員を選任)

第4条 委員長および副委員長は、専門委員(以下「委員」という。)のうちからわた SHIGA 輝く国スポ・障スポ彦根市実行委員会会長(以下「会長」という。)が委嘱する。

(役員職務)

第5条 委員長は、専門委員会を代表し、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、または委員長が欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第6条 専門委員会は、必要に応じ委員長が招集する。

2 専門委員会の議長は、委員長がこれに当たる。

3 専門委員会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決をすることができない。

4 専門委員会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人または書面の提出により、議決権を行使することができる。この場合において、書面の提出により議決権を行使した委員は、専門委員会に出席したものとみなす。

5 専門委員会の議事は、出席した委員(あらかじめ通知された事項について、書面により議決権を行使した委員を含む。)の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

6 専門委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見または説明を聴くことができる。

(専門部会)

第7条 専門委員会は、必要があると認めるときは、専門委員会に専門部会を設置し、専門

的事項について調査研究を行わせ、その結果を報告させることができる。

2 専門部会は、委員のうちから委員長が指名した者(以下「部会員」という。)をもって構成する。

3 第3条から第5条までならびに前条第1項、第2項および第5項の規定は、専門部会について準用する。この場合において、第3条から第5条までならびに前条第1項および第2項中「委員長」とあるのは「部会長」と、第3条、第4条および第5条第2項中「副委員長」とあるのは「副部会長」と、第4条中「専門委員(以下「委員」という。)」とあるのは「部会員」と、前条第5項中「出席した委員(あらかじめ通知された事項について、書面により議決権を行使した委員を含む。)」とあるのは「出席した部会員」と読み替えるものとする。

4 部会員の任期は、委員の任期の例による。

(委任)

第8条 この規程に定めるもののほか、専門委員会および専門部会の運営に関し必要な事項は、委員長または部会長が会長の承認を得て別に定める。

付 則

この規程は、令和4年8月4日から施行する。

別表(第2条関係)

名 称	付 託 事 項	委 任 事 項
総務企画 専門委員会	1 総務企画に関すること。 2 財務に関すること。 3 広報に関すること。 4 市民運動に関すること。 5 歓迎・接伴に関すること。 6 他の専門委員会に属さない事項に関すること。	左記付託事項のうち、要項等の策定および事業の実施に関すること。
競技式典 専門委員会	1 競技・式典に関すること。 2 施設整備に関すること。 3 その他競技式典に関すること。	左記付託事項のうち、要項等の策定および事業の実施に関すること。
宿泊衛生 専門委員会	1 宿泊に関すること。 2 医事・衛生に関すること。 3 その他宿泊衛生に関すること。	左記付託事項のうち、要項等の策定および事業の実施に関すること。
輸送交通 専門委員会	1 輸送・交通に関すること。 2 警備・消防・防災に関すること。 3 その他輸送交通に関すること。	左記付託事項のうち、要項等の策定および事業の実施に関すること。

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ彦根市実行委員会 名簿

(順不同・敬称略)

会 長

【令和5年7月21日現在】

所属機関・団体・役職名	氏 名
彦根市長	和田 裕行

副 会 長

所属機関・団体・役職名	氏 名
彦根市議会議長	上杉 正敏
彦根市副市長	安藤 博
彦根市教育長	西嶋 良年
彦根市病院事業管理者	金子 隆昭
一般社団法人彦根市スポーツ協会会長	小田柿幸男
彦根市身体障害者更生会会長	岸田 清次

常任委員

所属機関・団体・役職名	氏 名
彦根市議会副議長	長崎 任男
彦根市議会企画総務消防常任委員長	安澤 勝
彦根市議会福祉病院教育常任委員長	辻 真理子
彦根市議会市民産業建設常任委員長	和田 一繁
彦根市市長直轄組織危機管理監	近藤 弘明
彦根市企画振興部長	疋田 元伯
彦根市スポーツ部長	松宮 智之
彦根市総務部長	牛澤 淳
彦根市総務部参事兼契約監理室長	疋田 敏
彦根市人事部長	辰巳 正
彦根市市民環境部長	北村 典彦
彦根市福祉保健部長	田澤 靖壮
彦根市子ども未来部長	小山 圭映
彦根市観光文化戦略部長	久保 達彦
彦根市産業部長	稲野 善行
彦根市建設部長	關谷 真治
彦根市都市政策部長	廣田 進彦
彦根市上下水道部長	木村 康介
彦根市立病院事務局長	速田 智之
彦根市会計管理者	奥村 揮一

所属機関・団体・役職名	氏名
彦根市議会事務局長	杉本 弘之
彦根市消防長	武山 智昭
彦根市教育委員会事務局教育部長	前川 学
滋賀県湖東環境事務所長	浦山 重雄
滋賀県湖東健康福祉事務所長(彦根保健所長)	嶋村 清志
滋賀県湖東農業農村振興事務所長	原沢 秀幸
滋賀県湖東土木事務所長	野田 英男
滋賀県彦根警察署長	坂梨 利隆
彦根市小中学校長会会長	矢田 充宏
滋賀県高等学校長協会理事(湖東)	江竜 康成
一般社団法人彦根市スポーツ協会副会長	中村傳一郎
一般社団法人彦根市スポーツ協会副会長	寺崎 政子
一般社団法人彦根市スポーツ協会専務理事	木村 輝男
一般財団法人滋賀陸上競技協会会長	野村 昌弘
滋賀県ハンドボール協会会長	上野賢一郎
滋賀県弓道連盟会長	中村傳一郎
滋賀県なぎなた連盟会長	森田 充
彦根市スポーツ推進委員協議会会長	高橋伊三男
彦根市学区スポーツ振興会連絡協議会会長	和田 一繫
滋賀県小学校体育連盟彦根支部長	大西 康夫
彦根市中学校体育連盟会長	涌井 努
滋賀県高等学校体育連盟陸上競技専門部長	岸村 米和
滋賀県高等学校体育連盟ハンドボール専門部長	大久保貴生
滋賀県高等学校体育連盟弓道専門部長	吉嶋 幸子
滋賀県高等学校体育連盟なぎなた専門部長	遠藤 彰
社会福祉法人彦根市社会福祉協議会会長	磯谷 直一
NPO法人彦根育成会理事長	西田 信子
公益社団法人彦根観光協会会長	木村 昌弘
彦根ホテル旅館組合会長	田井中 徹
彦根食品衛生協会副会長	大塚 恵昭
彦根交通安全協会会長	古川傳次郎
西日本旅客鉄道株式会社彦根駅長	西川 勝
近江鉄道株式会社代表取締役社長	飯田 則昭
一般社団法人彦根医師会会長	小森 明彦
彦根商工会議所会頭	沼尾 護
稲枝商工会会長	久保田郁夫
彦根商店街連盟会長	安澤 勝

所属機関・団体・役職名	氏名
東びわこ農業協同組合代表理事理事長	宮尾 和孝
彦根市消防団長	北村 久雄
彦根市健民少年団団長	伊藤 雅彦
彦根市地域婦人団体連絡協議会会長	小菅 綾子
公益社団法人彦根青年会議所理事長	橋本 一幾

監 事

所属機関・団体・役職名	氏名
彦根市監査委員(識見)	若林 忠彦
彦根市監査委員(議会選出)	森田 充

顧 問

所属機関・団体・役職名	氏名
衆議院議員	上野賢一郎
滋賀県議会議員	赤井 康彦
滋賀県議会議員	大野和三郎
滋賀県議会議員	谷口 典隆
滋賀県議会議員	中沢 啓子

参 与

所属機関・団体・役職名	氏名
彦根市議会議員	中川 睦子
彦根市議会議員	角井 英明
彦根市議会議員	八橋 龍二
彦根市議会議員	堀口 達也
彦根市議会議員	北川 元気
彦根市議会議員	小川 隆史
彦根市議会議員	伊藤 容子
彦根市議会議員	黒澤 茂樹
彦根市議会議員	疋田菜穂子
彦根市議会議員	森田 充
彦根市議会議員	戸崎 克司
彦根市議会議員	小川 吉則
彦根市議会議員	矢吹 安子
彦根市議会議員	中野 正剛
彦根市議会議員	馬場 和子
彦根市議会議員	林 利幸

所属機関・団体・役職名	氏名
彦根市議会議員	奥野 嘉己
彦根市議会議員	森野 克彦
彦根市議会議員	野村 博雄
朝日新聞大阪本社彦根支局	藤井 匠
毎日新聞大阪本社彦根支局	伊藤 信司
読売新聞大阪本社彦根支局	立花 宏司
中日新聞社彦根支局	神田 要一
共同通信社大津支局	香月 茉里
時事通信社大津支局	下尾 弘樹
びわ湖放送彦根支社	大口 隆之
京都放送滋賀支社	山本 耕司
ZTV彦根放送局	谷川 善仁
エフエム滋賀彦根支局	伏木 篤
エフエムひこねコミュニティ放送	小幡 善彦
滋賀彦根新聞社	山田 貴之
彦根文化新聞社	猪飼 賢治
彦根タイムズ社	谷口 典隆

委員

所属機関・団体・役職名	氏名
国土交通省近畿運輸局滋賀運輸支局長	小山 晋吾
国土交通省近畿地方整備局滋賀国道事務所彦根維持出張所長	大和田正樹
滋賀県立彦根総合スポーツ公園長	辰巳 直樹
国立大学法人滋賀大学学長	竹村 彰通
公立大学法人滋賀県立大学理事長・学長	井手 慎司
学校法人聖泉学園聖泉大学学長	唐 楽寧
ミガン州立大学連合日本センター所長	ベンジャミン・マクラケン
学校法人滋賀カトリック学園聖マリアこども園長	横田千佳子
学校法人野村学園みどり幼稚園理事長	野村 郁雄
彦根市立幼稚園・こども園長会会長	松村 知子
彦根市保育協議会会長	林 和子
彦根市PTA連絡協議会顧問	大西 哲也
彦根市教育委員会教育長職務代理者	本田 啓子
彦根市教育委員会教育委員	小松 照明
彦根市教育委員会教育委員	永濱 隆
彦根市教育委員会教育委員	田附 孝子
彦根市陸上競技協会会長	八木佐知男

所属機関・団体・役職名	氏名
彦根市ハンドボール協会会長	上田健一郎
彦根市弓道連盟会長	中村傳一郎
彦根市なぎなた連盟会長	寺崎 政子
彦根市スポーツ少年団団代表	和田 英司
学校法人松風学園彦根総合高等学校校長	坂井 宏安
パナソニック株式会社くらしアプライアンス社ビューティ・パーソナルケア事業部モノづくり総合部部長	岡田 博之
彦根市民生委員児童委員協議会連合会会長	菊地美和子
彦根市赤十字奉仕団委員長	寺原 憲昭
彦根市肢体不自由児(者)父母の会会長	神崎美津枝
彦根市視覚障害者協会会長	山野 勝美
彦根市聴覚障害者協会会長	宇野 篤史
彦根市精神障害者家族会集まろう会会長	川並 正幸
彦根市母子福祉のぞみ会会長	瀧居 順子
彦根市青少年育成市民会議会長	吉田徳一郎
一般社団法人近江ツリスムボード会長	上田健一郎
滋賀県すし・料理生活衛生同業組合彦根支部長	藤山 悟
滋賀県社交飲食業生活衛生同業組合理事長	水長 秀行
滋賀県喫茶飲食業生活衛生同業組合専務理事彦根支部長	松村 謙二
近江トータル株式会社代表取締役	伊藤 孝樹
彦根地方水上安全協会会長	伊藤 孝樹
東海旅客鉄道株式会社米原駅長	佐藤 理
中日本高速道路株式会社名古屋支社彦根保全・サービスセンター所長	平沢 嘉一
彦根観光バス株式会社代表取締役	大西 和弥
湖国バス株式会社代表取締役	立川 敬一
琵琶湖汽船株式会社長浜営業課長	塚本 憲彦
近江クワン株式会社代表取締役	磯谷 淳
彦根クワン株式会社代表取締役社長	田畑 太郎
有限会社湖城クワン代表取締役	谷川 幸子
一般社団法人滋賀県トラック協会彦根支部長	西村 嘉次
彦根歯科医師会会長	若松 健治
一般社団法人彦根薬剤師会会長	池田富美子
医療法人友仁会友仁山崎病院理事長	矩 照幸
公益社団法人滋賀県看護協会第5地区支部長	矢田 晴美
彦根市健康推進員協議会 運動推進部会部長	藤野 節子
彦根商工会議所副会頭	中川 哲
彦根商工会議所副会頭	一圓外志夫
彦根商工会議所副会頭	上田健一郎

所属機関・団体・役職名	氏名
彦根仏壇事業協同組合理事長	井上 昌一
滋賀バブル協同組合理事長	濱口 浩一
ひこね繊維協同組合理事長	宮脇 徹
一般社団法人滋賀県建設業協会彦根支部長	山口太二郎
彦根金融協議会会長	福尾 伸哉
彦根商工会議所三水会代表幹事	平井 一之
関西電力送配電株式会社滋賀支社(彦根)支社長代理	井上 清宏
大阪ガス株式会社滋賀地区支配人	津田 浩志
ひこね市民活動センター代表理事	柴田 雅美
一般財団法人彦根市事業公社常務理事	山田 茂生
彦根市浄化槽業者協議会会長	北川 守
彦根ボランティアカレッジ協会会長	宮下 哲
日本ボートカウズ滋賀連盟彦根第1団委員長	大橋 昭浩
彦根市子ども会指導者連合会会長	小幡 善彦
彦根ロータークラブ会長	渡邊 僖子
彦根南ロータークラブ会長	橋川 高治
彦根ライオンズクラブ会長	大澤 隆令
彦根金亀ライオンズクラブ会長	薩摩 四郎
彦根シャトルライオンズクラブ会長	正村 暁子
彦根地区労働者福祉協議会会長	千秋 章造
全滋賀教職員組合彦根市教職員組合執行委員長	寺田 正
滋賀県教職員組合湖東第一・第二支部彦根地区執行委員長	西堀 之亮
彦根市職員労働組合連合会執行委員長	西崎 和則

会 長	1名
副 会 長	6名
常任委員	62名
監 事	2名
顧 問	5名
参 与	33名
委 員	77名
計	186名